



背景・目的

事業目的・概要等

世界遺産である小笠原諸島の西之島は、2013年の噴火に伴って南東沖に新たな陸地が誕生した。

不毛の地から生態系が形成されていく過程を観察できる千載一遇のチャンスとして、国内外から注目を集めている一方で、自然改変や外来生物の持ち込みなどにより、その価値が損ねられる危険性があることから、早急に適切な保護担保措置を行う必要がある。

このため、西之島において総合学術調査を実施し、当該地の生態系の価値を判断し、当該価値を守るために必要な保護担保措置について検討を行う。あわせて、生態系の変化を記録するための長期のモニタリング計画を策定する。

事業概要

○西之島における総合学術調査

自然環境に係る各分野の専門家による調査団を組織し総合学術調査を実施。あわせて、調査に係る計画や、調査後の分析評価、長期モニタリングに計画の策定等を行う学術検討会を実施。

○保護担保措置の検討に当たっての基礎的調査

保護区の必要面積に係る最新知見や事例収集、一般人の立ち入りの可能性やそのことによる生態系への影響に係る基礎的調査

事業スキーム

環境省

請負契約

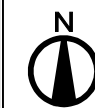
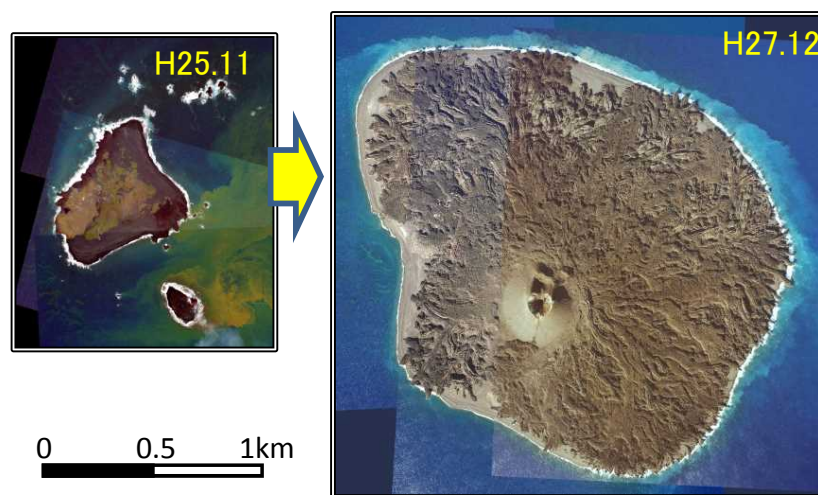
民間団体等
(調査の実施)

期待される効果

- 拡大区域を含む西之島全域を保護区域に指定
- 世界自然遺産地域（小笠原諸島）への編入
- モニタリングサイトとしての厳正な管理

イメージ

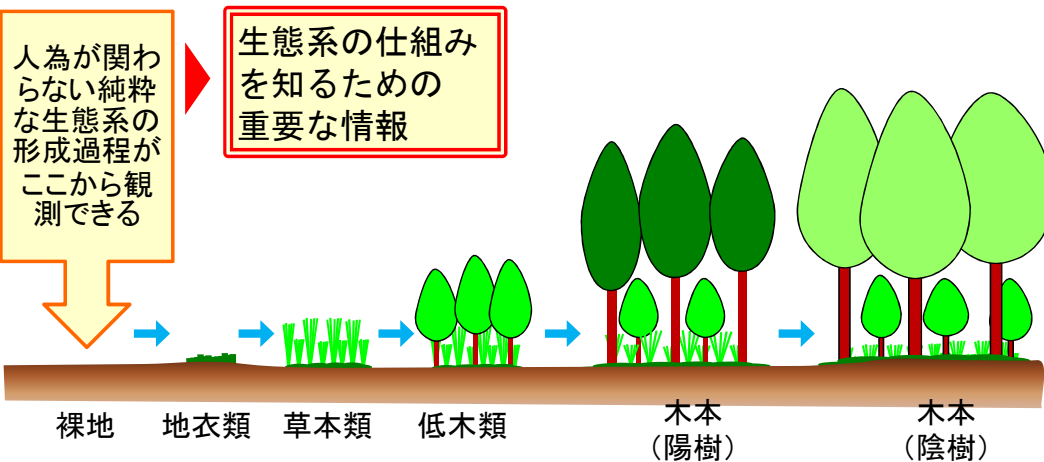
○ 噴火により南東沖に新たな陸地が誕生



撮影：
海上保安庁

出典：
海上保安庁HP

○ 生態系形成過程を一から観測できるチャンス



○ 当該地の価値を損ねないように厳正な管理が必要

島外からの生物（種など）の持ち込み、土地の改変などにより、本来の自然遷移を再現できなくなる可能性。



行為制限などを含む保護担保措置が必要